

学生支援に関する方針

【学生支援に関する基本方針】

- 各学部学科・研究科が目的とする人材養成の実現に向けて、学生指導および福利厚生を充実させる。
- 学生が自らの学修に専念することができる環境を整備する。
- 学生の人間的成長と自立を促すための支援をする。
- 学生が対等な個人として尊重される快適で安全な環境を提供する。
- 学生一人ひとりが卒業後の進路を意識し、自らの資質向上を図るための支援をする。

【学修支援】

- ①学修を円滑にすすめるための学修相談・指導を、教職員が相互連携して実施する。
- ②図書館の機能を充実させ、その適切な活用法の指導を通じて自主的な学習活動を支援する。
- ③ICT（情報通信技術）を活用したシステムを構築し、提供することにより、授業に対する学生の事前・事後学習を促す。
- ④奨学金制度の充実を図るとともに、相談窓口において助言を行うことにより、安定した学生生活を支援する。
- ⑤留年者および休・退学者については、その状況把握とデータ管理・分析を行うとともに、早期のケアを含めた具体的な対応策を講じる。
- ⑥障害のある学生が豊かな学生生活を過ごすことができるよう、学修や生活を組織的に支援する。
- ⑦海外留学・研修プログラムの充実を図り、海外への渡航機会の提供と適切な指導を通じた積極的な支援を行う。学生の国際交流を促進するとともに、国際感覚と実践的な語学力を備えた人材を養成する。

【生活支援】

- ①クラブ、サークル、ボランティア等の課外活動を支援し、社会性や人間性を高め、社会において総合的な力を発揮する有為な人材を養成する。
- ②スポーツの振興と競技力向上のため、体育系団体の健全な活動を支援する。
- ③学生の健全な心身の維持増進を目的として、保健室・保健センター・学生相談センターを設ける。専門の医師や看護師、カウンセラーを配置し、快適で安全な学生生活を送ることができるよう支援する。
- ④キャンパス・ハラスメントに関する相談員を各学部、行政本部に配置し、規程・ガイドラインに基づいた対応を行う。また、防止に向けての啓発活動を推進する。

【進路支援】

- ① キャリア支援課を中心に、学生の目的に合わせて関連部門が連携して進路支援を行う。また、必要に応じてキャリア関連科目を正課教育に配置し、厚生補導および教育課程両面からの組織的・有機的な支援体制を整える。
- ②各学年に合わせた内容のガイダンス・イベント・セミナー等を実施し、学生のキャリア意識醸成を促す。
- ③学生のニーズに合った就職関連情報を広く収集し、イントラネットを介してタイムリーな情報提供を行い、学生の就職活動を支援する。
- ④公務員・教員採用試験および各種資格取得の対策講座を開設し、学生のキャリア形成を支援するプログラムを提供する。
- ⑤学生同士のピアサポート、卒業生によるサポート、キャリアカウンセラーによる個別相談などを通じて、学生個々の状況に応じた助言を行う。